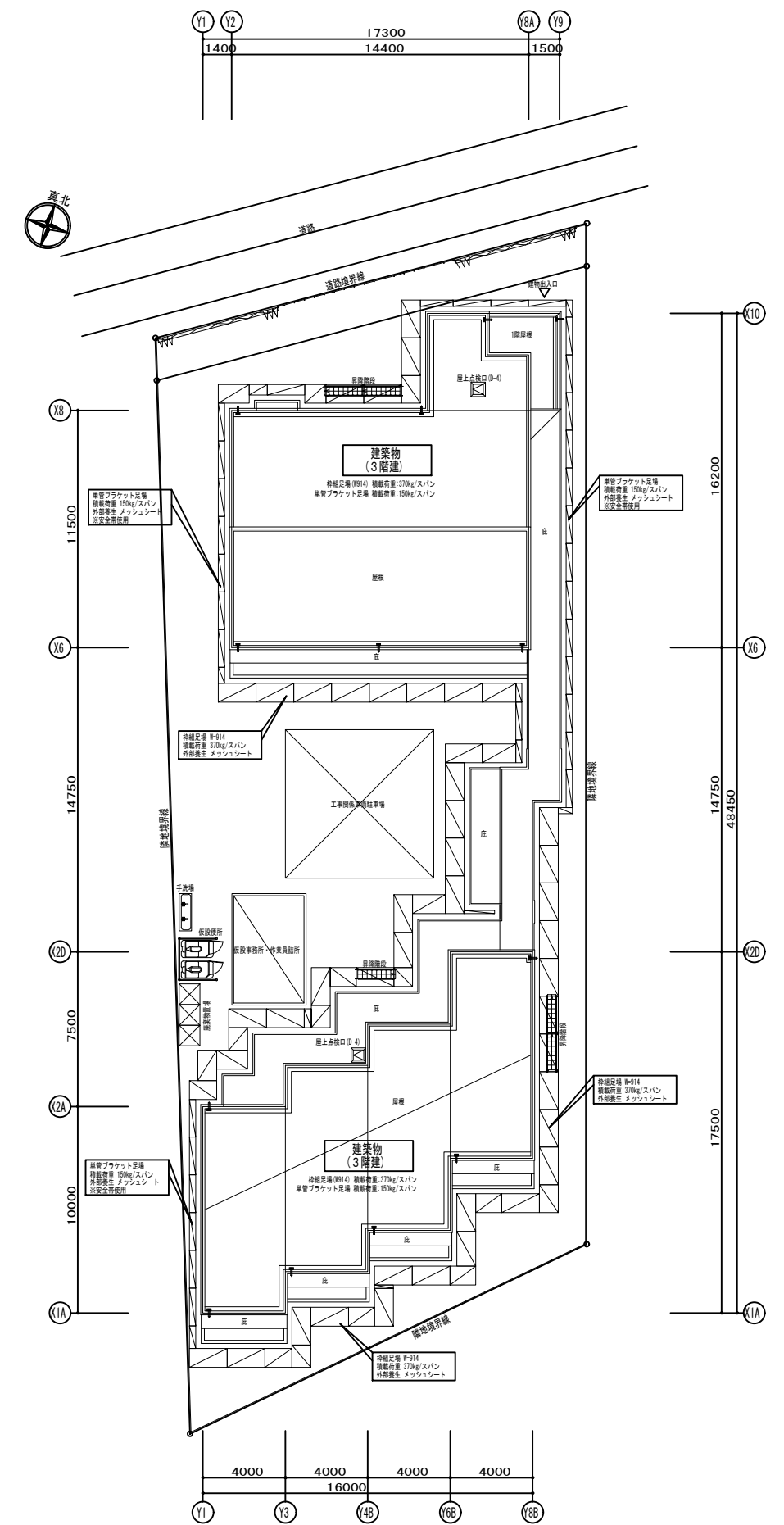


付近見取り図

1. 本工事は、居住者が生活する建物において実施するものであるため、総合工事工程表・仮設計画等の策定に際しては、居住者の日常生活を妨げないよう十分に配慮し立案すること。
2. 仮設計画図は、居住者の動線、活動時間帯等を発注者に確認の上、策定すること。
3. 工事に際し、居住者等の通常動線を変更する必要がある場合は、その状況の案内表示を行うとともに、必要に応じ交通誘導員を配置すること。
4. 出入口周辺には、梁柱設置、落下防止ネット等を施し、安全対策を講じること。
5. 足場の設置計画は、原則として主要出入口（玄関、通用口、倉庫、屋外階段等）、居室の窓が使用できるよう計画すること。やむを得ず閉鎖させる必要がある場合は、代替避難経路（消防署との協議要）を確保すること。
6. 足場の設置に伴い樹木の枝払いが必要な場合は、発注者の承諾を得た上で、実施すること。
7. 足場の撤去時には、壁つなぎ跡を残さないよう、補修材・シーリング等により適切に抜け漏れなく処置すること。
8. 仮設ヤード（現場事務所、トイレ、洗面所、資材置き場、工事用車両駐車スペース等）は場内指定場所を無償使用できる。指定範囲で不足する場合は、受注者の責任において場外に確保すること。また、仮設ヤード周囲には仮囲いを設置し、居住者・近隣の安全管理に努めること。



配置図 兼 仮設計画図 1/150

日本管財株式会社	工事名称	相模大野職員住宅 外壁等改修工事	No. 8 /
	図面名称	付近見取り図・配置図 兼 仮設計画図	